

学 校 監 査

監査対象 小学校31校、中学校15校

監査期間 令和4年9月9日～令和5年1月6日

学校監査では、市立小学校及び市立中学校における学校長の権限に係る事務の執行及び学校施設の管理状況等について、関係書類の調査、関係職員からの説明の聴き取り、現地調査を行いました。

監査の結果、5件の指摘と5件の指導を行いました。

また、静岡型小中一貫教育と学校現場でのICTの活用方法について、意見を付しました。

★主な指摘事項

理科準備室の薬品管理について

毒物又は劇物の保管容器には、「毒物」又は「劇物」の文字を表示すべきところ、一部の薬品においてその表示がされていなかった。

【伝馬町小学校、清水興津中学校】

農薬の管理について

農薬を使用した場合は、農薬使用管理簿に使用年月日等を記録することとなっているが、一部の農薬について農薬使用管理簿が作成されていないものや農薬の残量が正しく記載されていないものがあった。

【清水興津中学校】

●意見

・静岡型小中一貫教育及び学校現場でのICTの活用について

学校現場をめぐる環境はここ数年で大きく変化しており、本市においては令和4年度から静岡型小中一貫教育が本格的にスタートし、また、教育現場におけるICTの活用もここ数年で急激に進展してきています。導入間もない小中一貫教育については試行錯誤の中で小中学校間の連携などを模索していく必要があり、ICT活用については学習効率向上などの利便性が挙げられる半面で様々な弊害も摘示されております。そこで、本件の監査で本監査対象校である伝馬町小学校及び城内中学校にその取組状況を確認したところ、両校の取組は、おおむね適切なものであったと認められました。

① 静岡型小中一貫教育について

本監査対象校に葵小学校を加えた3校で策定した小中一貫教育に係る計画（JATプラン）では、当初設定していた取組内容が多岐にわたっており、全ての取組を継続して実施することが難しいことから、持続可能な内容への見直しを検討しているとのことでした。

当初の計画に固執することなく、学校現場の実態などを検証し、ポストコロナ時代を見据えた必要な見直しを積極的に実施しているところは評価すべきものです。小中一貫教育は、長期的・継続的に実施していく取組ですので、市内全ての小中学校が、より良い制度となるようPDCAサイクルを回し、その学校の状況や社会情勢の変化に合わせた見直しを継続的に実施していくことを期待します。

② 学校現場でのICTの活用方法について

本監査対象校には、学校現場でのICTの活用方法として、学校と家庭の書類のやり取りの方法や情報モラルの醸成についての取組を確認しました。

学校と家庭の書類のやり取りについては、保護者からの書類の提出方法を紙ベースからデジタルベースに改めるとともに、チラシやパンフレット等をホームページに掲載して児童や保護者に閲覧してもらった上で必要なものだけを持っていく方法に改めたとのことでした。いずれの方法も教職員の負担軽減や個人情報漏洩などの事務事業事故の防止に資する取組で、また、児童にとっても書類やチラシ等を持参する煩わしさから解放されるものでもあり、評価すべきものです。

このような取組については、全ての学校にとって有効なものであると考えられますので、好事例として紹介し、可能な範囲で市内へ拡大していくことを期待します。

また、情報モラルについては、学習用端末のみならず、個人のスマートフォンや家庭のパソコンの使い方などにおいても同様に課題を有しており、ネット上のいじめや犯罪被害にも関連する問題です。

情報モラルの醸成は、在学中のみならず、児童・生徒の将来にわたる課題ですが、学校のみでの対応には限界があることから、今後も家庭や地域と連携した取組が求められています。なお、取組を進めるに当たっては、過度なルールによって子どもたちの「疑問な点を自ら調べる」という意欲を削ぐことのないよう留意する必要があります。